



◆ 松永 民夫 議員



五三川の改修工事は

町長 早期の事業完成に努める

問 五三川の改修工事は、国土強靱化計画で工事が進められているが、今後の計画は。また、大代・釜段地内で石積み護岸の破損が見受けられるが改修計画は。

答 令和3年から令和7年に国の交付金を活用した改修計画が県において進められている。大代地内の破損箇所については県において地質調査及び詳細設計が完了しており、工事は本年度より2箇年を要するとして、現在、工事発注の手続きを行っている。

問 五三排水路の破損が見受けられるが管理と改修は。

答 五三排水路の改修は県農林事務所と相談を行い、地元土地改良区と協議していく。

問 五三川の護岸整備が完了すると釣り客の増加が予測される。周辺の環境保全は。

答 環境保全は養老郡漁協やボランティアの方々の協力で行われている。トイレの設置は今後協議を重ねていく。



五三川の改修された護岸

障がい者施策は

町長 相談支援体制を整備していく

問 福祉作業所、グループホームの利用者の高齢化が進んでいる。退所基準は。また、退所後の移行への対応は。

答 福祉作業所は町が社会福祉協議会へ委託し、グループホームは社会福祉協議会が運営している。退所は、利用料の滞納、長期入院した場合。退所後の対応は他の障がい福祉サービスの利用や介護保険への移行できるよう、相談支援機能を強化していく。

問 親・保護者の高齢化が進んでいる。行政への書類等の申請が困難となった場合の対応は。

答 作業所利用者のオンデマンドバス予約の簡素化は。令和3年度より、町社会福祉協議会へ相談支援機能の強化を目的として事務委託している。成年後見制度も利用しながら支援していく。



養老福祉作業所

有事の際の当町の対応を問う

町長 再度周知啓発に努めていく

問 本町の国民保護計画において、核ミサイルが着弾した場合の影響を想定しているか。

答 具体的な影響について、想定していないが、国や県の要請のもと、適切な措置を講じていく。

問 ミサイル発射等によりJアラートが発出された際の避難施設と避難行動は。

答 有事における避難施設は36箇所（内3箇所は地下道）。避難行動は、屋内で待機する事としている。

問 避難行動を、町民にどのように周知していくか。



弾道ミサイル落下時の行動について

北朝鮮からのミサイル発射が相次いでいる。あつてはならない有事における、当町の避難施設、避難方法、情報の周知についてを問う。

答 避難行動については、町HP、広報養老11月号にて周知しているが、再度周知に努める。情報伝達手段となる防災行政無線の整備は、令和3年度に完了し、難聴地域の改善に着手している。メール・SNS・防災アプリによる配信サービスの普及を強化するため、防災訓練における登録依頼、ケーブルテレビによる周知を継続していく。また、今後は、国や県の指導のもと、ミサイル発射等を想定した訓練の実施を進めていく。

清華苑の今後の運営方針は

町長 業務改善に取り組む

問 葬儀の形式も、新しい生活様式と共に変化し、清華苑の利点が、町民にとって一番の利点とならなくなってきた。エネルギー価格上昇による光熱費の増加もあり、斎場運営が今までの延長線で考えられない難しさがある。今後、町民に選んでいただける取り組みは。

生活様式の変化も加わり、斎場清華苑の利用率が減少している。収支のバランスが少しでも改善するような今後の運営について問う。

答 平成29年度は、火葬が389件に対し、斎場利用が181件。令和3年度は、火葬が399件に対し、斎場利用が122件。利用率は31%となった。近隣他市町との均衡を図りつつ、施設使用料の見直しや施設の利用体系の見直しが必要と考える。本年度は、東館の内装改修工事、空調機器改修工事を実施した。安心して利用いただけるよう業務改善に取り組んでいく。



改修された清華苑の待合室